

「宮城県次世代育成支援対策地域協議会及び宮城県子ども・子育て会議」  
会議録要旨（全文）

日 時：平成30年2月13日（火） 午前10時から正午まで

場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

出席者：足立智昭会長，君島昌志副会長，青田穰委員，我妻良恵委員，  
佐藤善司委員，佐藤憲康委員，鈴木謙一委員，鈴木光代委員，  
高野幸子委員，高橋由美委員，長沼静子委員，村山十五委員

（以上，次世代育成支援対策地域協議会及び子ども・子育て会議の兼務委員）

荒木裕美委員，佐野督郎委員（次世代育成支援対策地域協議会委員）

小林純子委員，佐々木とし子委員，菅原郁美委員（子ども・子育て会議委員）

## 1 開会

司会（子育て支援課 阿部課長補佐（総括））

○ 本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今より，宮城県次世代育成支援対策地域協議会及び宮城県子ども・子育て会議を開催いたします。

○ はじめに，昨年の11月より新たに委員に御就任いただいた方を御紹介いたします（菅原郁美委員，鈴木謙一委員及び高橋由美委員を紹介）。

○ ここで，会議の成立について御報告いたします。本日は所用により，奥村委員が御欠席でございますが，いずれの会議も半数以上の委員の皆様にご出席をいただいておりますことから，条例の規定により，いずれも成立していることを御報告いたします。

なお，本日の会議については，情報公開条例に基づき，公開とさせていただきます。また，議事録は，県政情報センターや県ホームページで公開することになりますので，よろしく願いいたします。

○ それでは，会議の開催に当たりまして，保健福祉部長の渡辺より御挨拶申し上げます。

## 2 挨拶

渡辺保健福祉部長

○ 開催に当たり，一言御挨拶を申し上げます。

○ 本日は，御多忙の中，お集まりいただき，ありがとうございます。併せて，このたび，新たに，また，引き続き，本会議の委員に就任されました皆様におかれましては，就任を快くお引き受けいただきましたこと，重ねて御礼申し上げます。

○ さて，子どもや子育てを取り巻く状況につきましては，昨年，国において，希望出生率1.8の実現に向け，「人づくり革命」の1つとして，待機児童解消の加速化や，幼児・高等教育の無償化を実施することなどが閣議決定されました。

県といたしましても，待機児童の解消につきましては，国の施策に応じた取組を実施するとともに，民間事業者による事業所内保育所等の整備に対して，独自の補助を実施し，

待機児童の早期解消に向けて鋭意取り組んでいるところです。

来年度以降の施策につきましては、今後、予算案について県議会に審議いただくこととなりますが、未来を担う子どもたちのために、また、被災した子どもたちへの支援についても、中長期的な視点で継続しながら、引き続き、次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくりに取り組んでまいります。

- 本日は、「みやぎ子ども・子育て幸福計画（第Ⅰ期）」（別冊）の見直しについて御説明いたします。

『みやぎ子ども・子育て幸福計画（第Ⅰ期）』につきましては、「次世代育成支援対策推進法」の行動計画と、「子ども・子育て支援法」の支援計画を一体として策定しておりますが、今回は、このうち「子ども・子育て支援法」に基づく部分について、市町村計画の見直しに伴い見直しを行うものでございます。

本日の御審議の後、知事を本部長とする、「次世代育成支援・少子化対策推進本部」に諮り、計画の改定作業は終了となりますが、4月以降も、本計画が実のあるものとなるよう、引き続き皆様に御意見等をいただきながら、よりよい施策の実施に努めてまいりたいと考えております。

- 結びになりますが、本会議における審議が活発かつ有意義なものになるよう、改めまして皆様の御協力をお願いし、開会の挨拶とさせていただきます。

### 3 出席者紹介

司会

- 次に、主な職員を御紹介いたします。

保健福祉部部長の渡辺達美でございます。

保健福祉部次長の佐藤靖彦でございます。

子育て支援課長の志賀慎治でございます。

子育て政策専門監の大竹幸恵でございます。

総務部参事兼私学文書課長の中村今日子でございます。

- それでは、以後の進行につきましては、条例の規定により足立会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 4 議事

- (1) 「みやぎ子ども・子育て幸福計画（第Ⅰ期）」（別冊）の見直しについて

足立会長

- 議長を務めます足立でございます。皆様の御協力を得て、円滑に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- それでは、議題（1）、「みやぎ子ども・子育て幸福計画（第Ⅰ期）」（別冊）の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

- それでは、「みやぎ子ども・子育て幸福計画（第Ⅰ期）」（別冊）の見直しについて御説明いたします。

### 《概要》

- 資料1の1「概要」を御覧ください。

今回の見直しにつきましては、前回会議で御説明しましたとおり、国の基本指針に基づき、計画の別冊、「子ども・子育て支援法」に基づく支援計画について、量の見込み・確保方策や保育士等の必要見込数などについて行うものでございます。
- 国の指針によりますと、まず、市町村の子ども・子育て支援事業支援計画について、教育・保育などを受けている子どもの実績が、当初計画における量の見込みと乖離している場合には、原則として見直しを行うこととされております。

そして、都道府県計画については、計画における量の見込みと確保方策が、市町村計画の値の積上げになっておりますので、市町村の見直し状況等を踏まえ、必要な場合は、見直しを行うこととされておりますが、実際は、ほとんどの市町村において見直しが実施されることから、本県計画の別冊についても、3つの項目について、値の変更を行うこととしたものでございます。

### 《教育・保育の量の見込み・確保方策》

- 2の「見直し項目」の（1）を御覧ください。

見直し項目の1つ目は、教育・保育に係る「幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保」、具体的には、幼稚園や保育所等に係る量の見込み・確保方策でございます。
- こちらにつきましては、先ほど御説明しましたとおり、県計画における量の見込みと確保方策が、市町村計画の値の積上げになっていることから、市町村の見直し後の合計値に更新をしたものでございます。
- 結果につきましては、表のとおりでございます。このうち2号認定、保育の必要がある3～5歳の子どもにつきましては、確保方策が不足する結果となっているものの、1号認定、保育の必要がない3～5歳の子どもの確保方策である幼稚園等により、例えば預かり保育により提供体制を確保することとなっており、計画上は、不足は解消されることとなります。

ただ、一部の市町村においては、確保方策になお不足が生じる場所もございます。これらにつきましては、新施設設置のため民間への公募を行う、また定員の弾力的運用を実施するなど、不足分解消に別途取り組んでいくこととしており、県といたしましても、保育所、事業所内保育施設整備への独自補助の実施や、認定こども園の設置に係る相談等の実施などにより、市町村の確保方策が円滑に実行されていくよう、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。
- なお、この数値につきましては、資料2の3ページに記載しておりますが、現在、国において検討が進められている幼児教育・保育の無償化の影響は考慮されておらず、今年の夏に概要が固まることになっているため、その影響等により、今後必要量等が大き

く変更する可能性があることをあらかじめ御了解願います。

《地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・確保方策》

○ 次に、(2)を御覧ください。

2つ目は、延長保育や一時預かりなど、地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込み・確保方策でございます。

○ こちらにつきましても、市町村の見直し後の合計値に更新いたしました。また、事業の分類についても、国の分類変更に準じて、図のとおり見直しております。

○ 結果につきましては、2ページの表のとおりでございます。各市町村において、子ども・子育て支援新制度の施行前に仮定したニーズが過大又は過小であったものについては、制度施行後の実績・実施状況等に合わせて、適宜修正が行われたものと認識しておりますが、正確なニーズの把握がなお難しく、今後若干の上下動の可能性があるとの声も市町村からは出ているところでございます。

また、放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブなどについては、待機児童が出る市町村もあると伺っております。こちらにつきましても、施設整備に関する補助を実施するなど、市町村の支援に引き続き取り組んでまいります。

○ なお、今回の計画改定時には、各市町村において、さらにより正確なニーズが把握できるよう、県といたしましても、計画改定に関する情報提供や助言などの支援を行ってまいりたいと考えております。様々な変動要因がございますので、今回は中間見直しの結果として御提示いたしました。先ほど申し上げたとおり、今後上下動の要素があることも御了解願います。

《幼児期の学校教育・保育に係る人材の確保》

○ 次に、3ページの(3)を御覧ください。

3つ目は、「幼児期の学校教育・保育に係る人材の確保」、具体的には、幼稚園教諭・保育士等の必要見込数についての見直しでございます。

○ このうち、保育士につきましては、前回会議で御報告しましたとおり、平成27年度・平成28年度の確保実績が、必要見込数を大幅に上回る、つまり数字上は十分な人材が確保できていることになり、保育士が不足しているという現場の実態に合致しないという御指摘を受けたところでございます。

このため、必要見込数の算出根拠としていた「市町村の量の見込み及び確保方策」の値が、市町村計画の見直しにより変動することから、変動の結果を踏まえ、算出方法の変更を視野に入れつつ検討を重ねてまいりました。

保育士の不足につきましては、配置基準を満たすだけの保育士が確保できず定員の受入ができないのか、あるいは基準は満たしているが余裕のあるシフトのためにさらに保育士が必要なのかという両面があると考えております。こういった、各施設における「不足」の捉え方にばらつきがある上、国の指針や計画改定の手引き等においても、この、余裕のあるシフトのための必要数を導く客観的な基準・指標は示されておりません。

○ したがって、これらを踏まえて検討いたしました。現行の算出式は変更せず、

算出基礎としている「量の見込みと確保方策の値」と「過去の従事者実績」については、「量の見込みと確保方策の値」を、市町村の見直し後の合計値に変更するとともに、「過去の従事者実績」についても、統計値を最新の値に更新するとともに、新制度施行後、新たに統計調査が開始されたものについては当該新統計の値を採用するなど、数値の入替を正確に行い算出いたしました。

- また、幼保連携型認定こども園の職員である保育教諭につきましては、前回の会議で御説明したとおり、認定こども園の目標設置数を見直さないこととしたことに伴い、保育教諭の必要見込数も、現計画の値を維持することといたしました。

- これらを踏まえた結果につきましては、表のとおりでございます。

表のうち、現場における不足が問題となっている保育士の人材確保につきましては、引き続き、保育士人材バンクの活用、修学資金貸付及び潜在保育士の再就職支援貸付などにより、更なる実績の向上に努めてまいります。

- この結果、資料2の1ページの一番下の、「今後確保が必要となる人数」の表のとおり、例えば、平成30年度の教育・保育施設における保育士は529人必要とこととなりますが、県内の保育士養成施設を卒業し、県内に就職される方がこの人数と概ね合致いたします。すなわち、この方々が県内就職し、現任保育士が1人も辞めなければ、確保が適うこととなりますが、この想定は机上の話でございまして、なお離職者防止・新卒者の定着率増加などの取組を併せて展開していくことによって、確保方策を確実なものにしていきたいと考えておりますが、こちらも幼児教育・保育無償化の影響がどのように及ぶかについては、現時点では把握が難しいところです。ただ、影響があることを踏まえて、なお県の施策を積極的に推進してまいります。

#### 《数値の確定について》

- 数値の説明は以上になりまして、計画の見直し内容につきましては、【資料2】のとおりとなります。

- この数値につきましては、一部市町村において、各市町村の子ども・子育て会議による審議前であるため、今後の審議を経て、若干変更となる場合がございますが、大幅に変わることはないと考えております。今後、市町村の都合で動いた場合につき、事務局といたしましては、足立会長に御説明をさせていただき、内容を承認いただくような手続を踏むことで、微修正に対応させていただきたいと考えております。

- 事務局からの説明は以上でございます。

#### 足立会長

- ただいま、事務局より説明がありました。

はじめに、この内容に関して事前に各委員から寄せられた御質問、御意見に対する事務局からの説明をお願いします。

#### 事務局

- それでは、まず鈴木委員から頂戴していた2つの御質問につきまして回答いたします。

○ 1つ目は、「保育所の待機児童解消のためには、保育士を増やすことが必要だが、今後、確保が必要となる保育士数が356人となっているにもかかわらず、保育士資格を取得しても保育職に従事しないなど確保が難しくなっているため、(1) 県が保育士確保策として予算化した再就職準備金貸付金事業の効果・実績はどの程度か、その手続等にかかる必要な期間と決定までの時間はどうか、(2) そのほか、保育士確保に有益な事業として検討していることはあるか」という内容でした。

○ (1) については、昨年度の取組ではありますが、平成29年1月頃から開始したため、実質は平成29年度に本格スタートしており、これまで、累計で14人の方に御利用いただいております。いわゆる潜在保育士の方が再就職する際の必要な経費ということで貸付をいたしますが、2年間地元で就職していただければ返還不要というタイプとなっております。

貸付元は県の社会福祉協議会であり、県はその原資を補助金として支出しているスキームです。申請から貸付決定までは概ね1か月だと聞いており、利用をさらに伸ばしていければと考えております。

○ (2) については、養成校の学生に対する修学資金の貸付を行っております。こちらは、平成29年度で121人に貸付をしており、今年の春に一部卒業生が出てまいりますので、5年間県内に就職いただければ返還不要という貸付金でございます。先ほど121人と申し上げましたが、毎年同数程度貸し付けておりますので、今後、その学生の方が5年間は少なくとも県内就職いただくものと見込んでおりますが、この数自体が増えていき、また定着も伸びていけばと思っているところでございます。

なお、この貸付は今年度中で終了予定でしたが、さらに延長することも検討するよう予算措置等も考えている状況となっております。

また、先頃、来年度予算の発表をさせていただきましたが、来年度新規事業として、保育補助者の雇上強化事業として、保育資格は持っていないが、保育所において補助的な業務をしていただく方を雇用した場合にその費用を補助するものを実施いたします。国庫補助金を活用し、必要経費の8分の7を国と県、地元市町村が持つという事業でございまして、その方に、単に補助者としてだけでなく、将来的に保育資格の取得をしていただき、更なる保育士の増加に繋がることを狙い、取り組んでいきたいと考えております。

もう1つ、保育協議会にお願いしている、保育士・保育所支援センター、いわゆる保育士人材バンクの事業です。毎月7～9人くらいをマッチング、就職支援に繋げていただいております。開設以来このペースを保っていただいております。大変助かっております。来年度からは、今2人でやっていたコーディネーターを、1人増員する予算を確保いたしまして、3人体制で更なる強化を図っていききたいと考えております。

これらの事業により、保育士の確保により努めてまいります。

○ 2つ目は、「1号認定が減少し、2号・3号認定が増加していることは、ますます保育士が不足することが予測されるが、少子化の流れは止まる様子はなく、いずれ定員割れとなる可能性も否定できない中で、幼稚園から認定こども園に移行する施設に期待が寄せられるが、移行に際し県の補助等の考えはあるのか。」という御質問です。

- 先ほど申し上げたとおり、県の計画上、認定こども園は平成31年度末までに124か所とする目標を掲げておりますが、現状は32か所となっております。残り2年で目標値まで伸ばせるかということでございますが、こちらについては前回も御説明したとおり、何としましても124か所設置するというのではなく、あくまでも自主的に認定こども園を設立、あるいは移行するということにつきましては、県としても必要な支援を行うというスタンスで頑張っているという意図でございます。これまで、国庫補助金を使ったハード整備支援の補助も行っていましたし、移行を考えている幼稚園等に対する説明会も開催してまいりました。また、来年度の新規事業として、実際に移行を考えている幼稚園・保育所等に対し、県の補助金を使い、事務職員雇用などの様々な経費に対する補助制度を実施いたします。これは、移行前年度及び移行年度の最低2か年間、この補助金が受けられるというもので、こういった事務的なお手伝いをするということによって、現在移行等をお考えの方への一助になればと考えております。

また、認定こども園に係る有識者をアドバイザーとして派遣することにより、事務手続や運営費収入のシミュレーションのアドバイスを行う予定でございます。

- 次に、我妻委員から頂戴していた3つの御質問につきまして回答いたします。
- 1つ目は、「資料2の3ページ・2段目の表の下に、※として、『3～5歳の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳の幼稚園により提供体制を確保する』とあるがどういう意味か」という御質問でした。
- こちらは、先ほど御説明いたしました3～5歳を対象としている1号認定と2号認定でそれぞれ過不足が生じておりますが、例えば、本来2号認定として保育所のサービスを受けたい方であっても、幼稚園の預かり保育を利用することでニーズを満たすことができるというシミュレーションをしている、という意味でございます。
- 2つ目は、「保育士、児童厚生員の処遇改善について、自治体ごとの状況はどうか」という御質問でした。
- まず、保育士については、平成24年度以降、毎年累次の改正が行われており、現在では当時と比べますと累計で月額3万2千円のベースアップ・処遇改善はなされておりました。それに加えて、今年度、国の人事院勧告に倣った分を4月から遡って行うという形になりますが、これが月額約3千円のベースアップが図られるものでございます。なお、このベースアップで、県としての負担額は約1億円になります。
- また、今年度から副主任保育士という、7年程度の経験年数を重ねた方に対し、別途研修等を受けていただくことを条件に、月額4万円の処遇改善が図られる措置が盛り込まれているところでございます。
- さらに、国の2兆円パッケージの中では、平成31年度から、さらに月額3千円の処遇改善を図るという施策が打ち出されております。こういったことを考慮して取り組んでいくということになりますが、現状では、県内市町村で独自に保育士の処遇改善を行っているところはないと理解しておりますが、先頃、仙台市が若年層保育士向けの処遇改善を実施するという新聞報道があったと認識しております。
- また、放課後児童クラブの職員につきましても、今年度から国の制度として、月額1万円の処遇改善を行うという事業が創設されておりますが、まだ市町村の活用はそれに

追いついていないという状況のようでした。

- 3つ目は、「前々回の子ども子育て会議の場において、保育士養成校において離職防止プログラムを実施するという発言があったが、どのようなものだったか」という御質問でした。
- 改めて御説明いたしますと、保育協議会への委託事業ということで、先ほど御説明した保育士人材バンクに加えて、初任保育士に対する離職防止研修を行っております。今年度も2回実施しており、主な内容は基本的な乳児保育に関するものを行い、将来的な負担・不安感をなるべく和らげる方向で離職防止に繋げていきたいという趣旨で実施し、大崎会場で51人、仙台会場で114人の保育士に参加していただきました。

なお、加えて県内の保育士養成施設と保育協議会との協議の場も定期的で開催されておりまして、県もその場に入ることによって、意見交換を通じて離職防止を含めた保育人材の育成に係るあり方検討・協議を進めていくことにしております。

#### 足立会長

- ありがとうございます。ただいまの事前の御質問に対する説明で、さらに御質問はございませんか。よろしいでしょうか。  
それでは、最初の事務局からの説明について、御質問・御意見などございますか。保育協議会の高野先生、いかがでしょうか。

#### 高野委員

- 今の御説明が、あまり現場には響いてこないというか、現場にいると実感が無いと思って聞いていました。

お金のことは、実際に自分たちの手元に来てみて初めて「ああ、こうなったのだな」と理解できるので、制度が作られた段階では私たちには実感が全くありません。ただ、国にしても市にしても、例えば仙台市の保育士の若年者は、1・2年目に5千円上げると言うわけでしょう。そうすると、3・4年目の人たちはもっと上げなければなりません。

その運用の仕方を現場で考えていいのかどうかということもありますし、例えば3・4万円上がると、現場で副主任・主任という役職を持っている人の給料を遙かに超えてしまうこともあるので、かなり現場にそぐわない金額だと思います。

なので、国の処遇改善1と2をうまく合わせて、それこそ1年目から役職者までうまく配分できるような形にならないと、4万の改善のために60時間の研修を受けてね、と言ってもなかなか難しいという結論になります。

- それともっと大変なのは、保育士不足が待ったなしというところで、緊急に対策を、などいろいろ言われていますが、そういう問題ではないです。昨日も仙台市で就職説明会がありましたが、正直言うと学生さんは来ず、結局国家試験で合格した人たちを対象にしたような形になりましたように感じました。ですので、学生に県内就職してもらう、という思惑はうまく言っていないと思います。

現状として、仙台市内の私立保育所は、保育士不足でほとんど定数というか子どもを



減らしています。例えば、0歳児を18人預かっていたのを9人減らして職員を2人浮かす、1歳以上が24人いたのを6人減らして保育士を1人浮かせるという形で。1歳と2歳は配置基準が6対1で同じなので減らせない、だから減らすとすると0・1歳児しかなくなり、預かる子どもが減ります。

そういうことを考えると、卒業生が500人くらい県内施設に就職すれば保育士が足りる、ということにはならないのが現実です。残念ながら、その500人なり600人の学生さんのもう3分の1くらいは保育士にならないわけですから。

それから、離職も多いわけです。そうすると絶対そこには不足が出てくるので、行政が本気になって考えないと、現場が待機児童を作る状況になっていってしまいます。

- 制度にも矛盾がたくさんあります。例えば貸付金については、2年間働けば返さなくともいいということですが、4～5時間しか働かない時間でも対象となるのか、8時間働いている人だけなのか、その点も正直私たちにはうやむやというか。もし短時間しか働かなくてもその対象になるのなら、ちょっとだけ2年間働いて、ということにもなりかねません。
- また、保育士配置基準を満たしていれば、預かること自体はできますが、御存じのように3対1、6対1と言っても20～30年前とは事情が違い、保育士の負担が大きすぎます。それだけ子育て・子どもの育ちが大変という中で、保育士がかなり負担を強いられます。
- 先ほどお話しした仙台市の説明会も、小規模の方には割と人が行くんですよ。学生もそうですよね、大きいところ、事業をやって大変なところへ行くよりは、子どもが少ない・人間関係が少ない・事業をあまりやっていないところがいいという学生が多いようです。認可保育所も何とか採用はしていますが、小規模の方がすごく足を運んでいる人が多くて、私も矛盾を感じていました。これから保育士をやる人はこぢんまりしたところの方がいいのかなと。
- 今までいろいろな質問もありましたし、事務局のお話も聞いて、大変解決しにくい困難があるなと思いました。県でやっている潜在保育士のセンターも、先ほど実績のお話がありましたが、本当に結びつくのはせいぜい4・5時間勤務です。結局、上のお子さんが学校・幼稚園に行っている間だけということで、私も何とかこの形を変えていかないと、と思っているところです。現状では、新人研修や所長研修などに労力が使われています。現場に保育士を送るという事業をもう1度県内で見直して、せつかく県からもう1人分の予算が決まりそうだということだったので、なお力を入れていかないと、派遣業者ですら申し込んでも保育士がいない状態ですから、ましてやセンターでよほど力を入れていかないとやりきれないなということで、今人選を考えているところです。

足立会長

- さまざまな施策の実際の運用となったときの課題についてお話しいただいたと思いますが、事務局でお答えできる範囲でお願いします。

事務局

○ まず、潜在保育士貸付金の要件ですが、週30時間以上の勤務を要しますので、3～5時間勤務では対象外となります。もっともフルタイムではなくともいいということにはなりません。

○ 次に、県内の養成校卒業生は大体1千人くらい毎年頭数としていますが、全員が保育士の資格を取る方ではないという事情もありますが、割合で見て、平成29年3月卒業生のうち、県内の保育所等に就職された方が545人いましたので、同じようなペースだとこの頭数は満たす計算にはなりません。545人は実数として一応就職されている形になっている点を補足させていただきました。

それで、御説明いただいたとおり、処遇改善の制度を作っても、現場の皆さんにきちんと支払われるスキームになかなかないという声は別途聞いておりました、この点については県として国にも申し上げているところでございます。昨年国が立ち上げた制度ですので、そういった声を受けてさまざまな方策を検討しているとは聞いておりますが、「だからこうする」というところまでは出ておりません。

県としては、4万円の処遇改善に適うためのキャリアアップ研修をきちんとやっていくための事業も、来年度から本格的に取り組むことにしておりますので、受けられるような体制整備は追って進めていくことにしますが、それだけにとどまらず、先ほど申し上げたような事業をまず一生懸命実施し、かつ足りないところについてはなお検討を重ねることによって、待ったなしの保育士不足の解消に向けて取り組んでいきたいと思っております。具体的な御指導よろしくお願ひしたいと思います。

足立会長

○ それでは、再び計画の別冊に関して御質問、御意見等ございましたらお願いします。

鈴木（謙）委員

○ 今の質問と少し関連していますが、連合宮城というところで派遣をさせていただいておりますので、労働者目線というところで少し触れさせてもらいたいと思います。

○ まず1つ目は、先ほどメモを取りそびれてしまったのですが、処遇改善のところで3万2千円ベースアップをされたんだということですが、これはいつからだったのか、いつから上がったのかというところをまずお伺いできればなど。

事務局

○ 平成24年度からの累計です。

鈴木（謙）委員

○ ありがとうございます。

そうした中で、やはりこの保育士については収入の関係と、あと労働条件という形ではなかなかハードな職業だということで、例えば、離職に繋がったり、資格を取ったがなかなか関係施設に就職されないという方々がいると聞いています。平成24年度から3万2千円上がっていることですが、年収ベースとして単純にこれに12を掛けて15、

6万上がっているという認識で良いのでしょうか。また、休暇の取得率について、実際職場の中で保育士が取れている日数は上がっているのか下がっているのか、その辺の感覚をちょっと伺いたいと思うのですがいかがでしょうか。

事務局

○ 年収というか、手取りベースという考え方でしょうか。一応3万2千円は月収、額面ベースとしては3万2千円×12月と計算上はなっていますが、年齢層によって違うでしょうし、これを改善した今でも、全産業平均と県内の保育士の平均ですとやはり10万円くらい違うと指摘はされているところです。

もちろん在職者の平均年齢等も違い、保育士の方は全産業に比べ低目であるため、単純比較はできないとは思いますが、月額10万円くらいの開きがあるというような統計にはなっております。

それから、年休等の取得等について確たる数字のデータを把握しておらず恐縮ですが、より取りやすいよう配慮した運営をさせていただいている施設、高野先生のところもそうだと思いますけれども、そういった配慮をして取り組んでいるということは、毎年監査に伺った際に聞いているところでございます。

鈴木（謙）委員

○ そうすると、収入とか、休みが取れる・取れないというのは必ずしもイコール離職というわけではないのかもしれないですが、先ほど御説明いただいた、今後必要とされる人数、別紙2の1ページ目だと思いますが、そこで、確か実数的に県内の新卒就職者数によって大体その数が確保できているという説明の中で、離職は想定されていないというお話だったと思うのですが、なぜ想定していないのかをまず伺えたらと思います。

というのは、毎年例えば100人の離職が発生していたとすれば、その分上乗せをして採用する努力というものも必要だと思いますし、そういったことがされないがゆえに休みが取りにくい、若しくは施設運営の中で余裕のあるシフトというのは国から定めているものはないというお話がございましたけれども、実際なかなかタイトなシフトで保育をされなければいけない環境に繋がっているのかなと思うので、その辺の、想定されない背景というものをちょっとお伺いできればなど。

事務局

○ 実際離職というのは当然一定数発生します。ただ、年度によってばらつき等もあるでしょうし、離職防止のための取組を強化することで限りなくゼロに近づけていけたらという理想を持って施策を展開するといったことではございます。

一定率を掛けて算出した場合、卒業生の定着率などいろいろな変数がございます。まず、定着率を上げていくことで、去年の3月は545人就職していると言いましたけれども、定着率を上げることによってこれをもっと増やしていくこともありますし、離職して自然に減ってしまう人数を抑える。これは年によって・採用から何年目かによっても違いますが、3～4割が離職しているというデータも実はあります。

- いろいろなファクターを変数として捉えながら、この数を確保していかなければなりません。貸付を受けている方で、卒業生も出てきて、これが1年・2年と続いていけば、定着率の向上に繋がると期待しておりますので、545人が600人となどという数字になっていけば離職分もカバーできるということになると思っております。離職がこれくらいだから、この人数をどうやって確保するかといった精緻なところまでは行っていないですが、現状、卒業生の人数で適うくらいの人数にはなっているので、定着率を伸ばし、かつ離職率を抑えることで、必要人数を確保できるような施策の展開を図っていきたいという説明にさせていただきました。

いずれ、離職率などを考慮して計算をしてしまうと、それぞれの施策を総動員した上でシミュレートしていくこととなりますが、そうすると現状との乖離が結局大きくなってしまいますので、今日の説明上は、そこは省かせていただきました。いずれにせよ、なお非常に厳しい数字にあることだけは間違いありません。

#### 高野委員

- すみません、1つよろしいでしょうか。

今いろいろお話が出ましたけれども、事務局が仰るように、行政というのはそうなんです。現実を踏まえながら先をどうするかといろいろ考える、もちろん考えていただかなければならないのですが、例えば離職については、国で総合的に全部考えてくれればいいのですが、やはり自分たちとしても、なるべく有給休暇を多く取らせたい、離職を防止したいと思っています。例えば、結婚したら、お子さんがいるため朝7時から夜8時までの保育はとてできないという場合は、8時半から5時の、子どもが学校に入るくらいまでは固定した時間にしてあげるとか。

それから、インフルエンザだ何だとはやるでしょう。兄弟2人ともかかって、5日ずつ休めと言われたら計10日も休まなくてははいけない。介護休暇なんて今ないでしょう、そんなに。おたふくだ、水痘だとはやれば親はどうしても休まなくてははいけないし、私たちが休んでもらわなくてははいけない。例えば子どもが法定伝染病になったとき、診断書があれば特別休暇で休めるようにして、有給や介護休暇は使わなくていいとか、現場もいろいろな努力をしているわけです。ただ、今鈴木委員からお話しがあったとおり、もうちょっと働くほうとしてもそういうときは休ませてもらえるような制度をどんどん社会全体で広めていくとか。

- こういういろいろな問題が保育所や幼稚園にぎゅっと凝縮されることにいささか不満を感じます。私たちの、一法人の努力では限界があります。昨日の新聞にも出ていましたよね、インフルエンザになった、さあどうするときりきり舞い、親は半日単位で交互に休みを取るとか。

そういうことじゃなくて、子どもが病気になったときは、今はすぐ病児保育・病後児保育となりますが、やはり親が休める体制を社会的に作っていただかないと、結局は家族に・職場にしわ寄せが行って、なかなか問題解決に繋がりません。

- やはり、現場としての離職防止を頑張ってみる、そのためには人をほかよりも2・3人多く雇用としないとできません。そうすると人件費が80%から83%になる、結果

として積立てもなかなかできない、となる。しかし、現実には保育に追われて、大変な子ども・大変なお母さんがいるので、配置基準の数ぎりぎりでは余裕がないから対応できず、2・3人多く採用すれば、何かというときにすぐ子どもや保護者に対応できます。でも、その分は補償してくれません、配置基準より多い人数をお宅で採用しているだけでしょと言われるんですから。それでも、それを今やらないと本当に今の子ども・お父さん・お母さんは大変な時期を迎えているわけですから、もうちょっと社会全体や労働組合さんがいろいろ頑張ってください、1・2か所に集中、しわ寄せが行かないような制度を、せつかくここはいろいろな方がお集まりなので考えていただけたら。国が、行政が考えるのが一番だと分かっていますけれども、今見えている足元を少しずつ変えていく努力をしなければいけないので、ぜひお願いしたいと思います。

#### 足立会長

- 今の高野先生の御意見については、今日お集まりの委員の先生方で意見交換ができるテーマかと思しますので、後ほどに改めて取り上げさせていただきます。
- それでは、この幸福計画の別冊についての御質問にまたちょっと戻りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。今それに類する御質問が出てきておりますが、今回の数値の見直しのところでの御質問について、いかがでしょうか。

#### 佐野委員

- 児童養護施設に関係していたものですから、その観点からちょっと説明をいたしますが、資料1の2ページの真ん中付近にショートステイの記載があります。ただいままでの意見とちょっと関係があるわけですが、御存じのとおり、ショートステイというのは親、特にお母さんひとりに子どもがいて、お母さんは仕事をしているが病気になって1週間病院に行かなければならないとか、出張で東京に1週間行かなければならないときに、お子さんは児童養護施設で3～4日、1週間お預かりするものです。中間見直しそのものとは指針が違うので、数字はこれでいいかなと思いますけれども、見直しと視点が違うお話をさせていただきます。
- 御承知のとおり、昨年8月に厚生労働省が新しい社会的養育ビジョンというものを発表しました。子どもというのは家庭で家庭的雰囲気の中で育てるのが普通、これは誰もが認めることです。当然日本でもそういうことになっていまして、家庭的な養護に力を入れましょうという計画を立てていました。

しかし、この計画は非常に穏やかに15年かけて漸次やっていきましょうという、非常に現実的なものだったのですが、昨年8月に、何と今後の日本のこういった寄る辺ない子どもの養育は特別養護というか、養子縁組・里親に移行、簡単に言えば乳児院というものはなくなるよとか、児童養護施設に1年以上いてはだめだよとか、そういうドラスチックな養育ビジョンを発表したのです。

現実に児童養護施設に来る子どもの6割は虐待です。ということは、このビジョンが本当に施策に乗れば、少々家庭で虐待されても児童養護施設に来る子どもがいなくなる、いても1年以内なので、家庭が、親がきちんと養育できる家庭復帰の条件が整わないう

ちに児童養護施設から家庭に帰す、そういう現状が出てくるかもしれないという予想をしています。

- 先ほどショートステイの目的は、お母さんの病気・出張とお話ししましたが、やはり今後はこのショートステイが、保護者のレスパイト（育児の一時的代替）としてかなり機能するのではと思います。手のかかる子ども、虐待です。そして、保護者のレスパイトをする。そうすると、やはり1週間とか児童養護施設に預ければ親も反省する、と。

ということで、むしろこのショートステイの充実が、あるいはうまくしたら親の虐待の減少につながるかもしれません。児童養護施設自体は、この改革には非常にびっくりしています。国の施策ですからやっていくのですが、ぜひショートステイはこういうものですよということをもう少し世間に、特に子どもさんの養育に困っていても、でも人に、施設に預けるのはと思っている親御さんに、ショートステイがありますよということをもっと宣伝して、レスパイトをして、新たに子育てに取り組むという、そういった親への支援も必要ではないかと思えます。

数字そのものは動きませんが、ショートステイの宣伝をもう少しして、しかも、児童養護施設自体もショートステイを受け入れることもできる条件整備をさらに進め、以上のような観点が必要なんじゃないかと思えます。

この会議で機会があれば、もう1つ別の観点で新しい社会的養育ビジョン、もしチャンスがあればお話をしますけれども、今はショートステイだけに限って以上お話をさせていただきました。

足立会長

- 今の御意見について事務局いかがでしょうか。

事務局

- ショートステイは、地域子ども・子育て支援事業、いわゆる13事業の一環となっております。ショートステイに関わるニーズは、今後とも非常に重要になってくる点については、御指摘のとおりと思っております。

中間見直しにおけるショートステイの事業については現行のまま、実績があまり乖離していなかったということで、今回見直しの部分にはなっていないようではございますけれども、いずれショートステイ事業についてのニーズは大変重要になってくるだろうと思われまます。社会的養育ビジョンについては、後ほど時間がありましたらまた佐野委員に言及していただければと思えますので、私から割愛はさせていただきますけれども、現状、国でも打ち出してみたものの、それを実現するために、県計画の見直しなどいろいろな話が来てはいますが、なかなか国のほうで方向性のまとめに苦労しているといったことにあるのは実情でございます。今後ともその点につきましては県としても関わっていくことではございますので、なお慎重な対応を考えていきたいなと思っております。

足立会長

- そのほかはいかがですか。

#### 小林委員

- 2 ページ目の一時預かりや病児保育などですが、先ほど高野先生が仰ったように、子どもが病気のときぐらいは家にいてほしいという点について、私も同じ意見です。やはり職種によっては、どうしても病気の子どもを置いて出勤しなければ女性というのはたくさん、男性もそうですけれども、あります。

実際に以前、別な団体で病児保育をやり、フリーのアナウンサーさんや小児科の当日何か手術があるというお医者さんなど、さまざまな方のお子さんを病気のときに預かったという経験があります。病児保育については、現状が少ないということでマイナスになっていますが、本当にそうかというのが私の意見です。本当に当事者として使いやすい制度になっているのか、あるいは手続はどうなのか、近くに預けたいところがあるのか、そういうことが実現していないために少ないのではないかと思うわけです。

現在病児保育に取り組んでいる市町村が少ないために、数が少ないのではないかと思いますので、「見込み」を精査する必要があると思います。仙台でも公的などころはありますけれども、これまで民間でやっていたボランティア団体の方たちが高齢化したり、活動がもう資金面で難しくなったりして、やめた団体が最近で3・4つありました。確かにいろいろな問題はありますけれども、いろいろなツールも模索しながらもう少し増やしていかないと、多分男女共同参画社会の実現というのは叶わないのではないかなと思います。

- それからもう1つ、放課後児童健全育成事業の処遇改善ですけれども、仙台市では放課後児童支援員の資格を持った人あるいは持つ人に対して月額1万円の手当を支給したとお聞きしました。そのように本人に直接渡る手当は非常に効果的かなと思います。先ほど、予算化はしているがなかなか本人のところまで届かないというようなお話もありましたので、その渡し方、もう少し県からもいろいろと情報を差し上げて、また、柔軟な運用、先ほど高野先生が仰ったような主任より高くなってしまおうような方が出てくるということがないような弾力的な運用をもう少し市町村の方たちに御指導いただければ、もっと取り組むところが増えてくるのではないかと思います。

#### 足立会長

- いかがでしょうか。

#### 事務局

- 2点承りました。まず1点目の病児保育ですけれども、御指摘のとおりこれは実績に即してこれくらいしかないから、平成30・31年度はこれぐらいの実績でいいだろうといったシミュレーションの結果がこうだということでございまして、ではなぜ伸びていないのかというところは、実は市町村によってもまちまちで、さまざまな事情があるのだろうと思います。

その裏には、御指摘のようにそもそもやってくれるところがないとか、受け入れることができないことで実績が伸びないからこうなっているといったケースは多分ままあ

ると思います。

そういったことも踏まえて、こちらも来年の県の新規事業になりますけれども、国の制度を活用した補助、病児保育を受け入れるための看護師等の加配について実施していきたいと思っておりますので、こちらの活用等もぜひ積極的に取り組んでいただきながら、受け皿が増え、かつ次回の見直しのときには上方修正になればと思っております。

- もう1件、放課後児童健全育成について、先ほど我妻委員からの御指摘に対してお答えしたかと思っておりますけれども、県内、仙台市以外のところでなかなか1万円の処遇改善のものを事業として取り組んでいるところがまだ追いついてきていないところでしたので、制度の普及はもちろんですが、県としても各市町村への説明等のバックアップを含めて、さらに取組を強化していきたいと思っております。やはりきちんと働いている方の手元に残ることで処遇改善は初めて成り立つものだと思いますので、そういった取組はぜひ頑張りたいと思っております。

足立会長

- ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか、村山委員、いかがでしょうか。

村山委員

- 特にございません。

足立会長

- なるべく各委員に御発言いただきたいと思っておりますが、本日は比較的限られた範囲での議論になるので意見が述べにくい方もいらっしゃるかと思いますけれどもいかがでしょうか。

我妻委員

- 処遇改善について、質問をしたのは私ですが、私が聞きたかったのは内容ではなくて、実施している自治体がどのくらいあって、どの自治体に取り組んでいるのか、これはやはり県とか国とか自治体の予算もあるのでまだ着手していないところもあるのが現状だと思いますが、それと、保育士と児童厚生員もまたちょっと違うと思っておりますが、その実態を教えてくださいたいと思った次第です。
- それからもう1点は、私は県の学ぶ土台づくり推進委員会のほうも出席しているのですが、そこで保育士さんたちが研修に出られない一番の理由は職員が少ないので代替の人がいない、これが一番多かったように思います。今正確な資料は持っていませんが、現在、やはり保育士の数が少ないのでゆとりまでは望めないと思うのですが、鶏が先か卵が先かみたいな形になってはいますけれども、やはり将来的にはゆとりのある保育士が確保できたらいいかなと思うのが1つです。
- それから、学ぶ土台づくりでも私はお願いしていますが、子どもに関わる人だけではなく、やはり県として働く女性の子育て中の働く女性に対してもう少し職場環境も保障できるような働きかけをしていってほしいと。これはすごく思うところなので、今後も



何らかの形で企業のほうに県からお願いしていってもらえないかなと思います。よろしくをお願いいたします。

足立会長

- それでは2点、お願いいたします。

事務局

- 失礼いたしました。自治体として独自の加算のような形で処遇改善に取り組んでいるところは現在県内では把握しておらず、ただ、仙台市が来年からやるという話を承っているというところでございます。

先ほど平成24年度から累計3万2千円引上げという御説明をしておりますが、あれは公定価格の積算上の話ですので、独自の取組うんぬんではなく、各市町村が制度に則って公定価格という形で支払ってはいるということで、独自の加算といった制度は県内では今のところはないと思います。

首都圏のほうですと、特に千葉県の自治体は船橋市とか市川市などはすごく積極的で、かなり手厚い独自加算措置を展開しているという情報はありまして、これが政令市とかその周辺都市に広がってきている現状にあるように把握はしております。

- それから、2点目の男女共同参画社会の推進の観点からも、働く女性のサポート、支援体制の整備は非常に重要だということで、横の連携を図るための協議会会議等もございますし、先ごろはそういったものに積極的に取り組んでいる企業を、リーディングカンパニーという形で表彰し、かつシンポジウムも併せて行うことによって普及啓発を図る取組も行っております。なおいろいろな取組を総合的に展開し、まだ足りない部分はあるかと思しますので、今後とも頑張ってもらいたいと思います。

足立会長

- 我妻委員、よろしいでしょうか。
- それでは、先ほどの事務局の説明ですとまだ微調整が残っている段階ということで、最終的な数値については会長に説明し、内容の承認をもって確定したいという発言がございましたけれども、この点について御異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

- それでは、異議なしと認められましたので、最終的な数値については会長である私に事務局から説明いただき、適切であるか確認の上、確定としたいと思います。

(2) その他

足立会長

- それでは、議題(2)その他のところで、例えばそもそもこういった施策を実行していく上で実際の運用となってくると現場はなかなか難しい問題がある、あるいはそれはもう保育現場だけじゃなくて働く職場全てに共通するものである等々の御意見が既にごございました。

なかなかこの会議は頻繁に開催できませんので、まだ時間が多少ございますので、御意見がございましたら各委員の立場から、特に御発言をまだいただいていない委員の皆さんから何か御発言いただけるとありがたいと思います。何かディスカッションができればと思いますけれども、いかがでしょうか。

#### 菅原委員

- 初めて参加させていただいております、菅原と申します。私自身は2歳と0歳の子どもがおり、ただいま育休中で、ありがたいことに働いている会社はいわゆるリーディングカンパニーで、育児休業もとりやすいですし、イクボスというような上司が育児に参加するとか、男性の育児休業についてもかなり推進が進んでいる会社ではありますが、それでもやはり子ども預けて仕事をするということに関してかなり不安があったので、今回応募してこの会議に参加させていただくことになりました。
- 子どもを預けている中で、保育士さんの業務というのはかなり負担が多いなというのは預けて毎日通っている中で思っています。やはり保育士さんの処遇の改善というところで、業務内容に関しても、もう少し行政として見直しをしていただけたら、もう少し保育士さんが子どもに注視して、それ以外の例えば清掃などの保育補助に関するものを、先ほど少しお話がありましたが、そこに対する予算ですとか行政としてこういった形で保育補助が入るなどというものがあつたら、保育士さんの業務が少し緩和できるのではというのが親目線ではありました。
- もう1つは、男女共同参画というところで、私自身はそういったすごく進んでいる会社で働かせていただいておりますけれども、大手の企業だけになってしまっているという現実ではあると思います。大手がやってこそ進んでいくものもあるかと思いますが、中小企業のほうで、女性は育児休業を取りやすくなっている社会ではありますが、女性も一緒に働いていく上で父親である男性も家庭で子どもを保育するというような制度がもう少し中小企業で増えていくと、先ほどあつた病児保育などに関しても家庭での負担が減っていくのかなというところは感じております。

#### 足立会長

- 保育士の現場での業務についての軽減ということですが、これは幼稚園教諭もこども園の教員も同様ということで承っております。これまでの議論もそうかと思えます。
- それから、男女共同参画というところで、なかなか全ての企業に行き渡っていない部分もあるかと思いますが、仙台商工会議所の佐藤委員、いかがでしょうか。

#### 佐藤（憲）委員

- 企業のところから見ても今慢性的にどこの企業でも人手不足というのが実に叫ばれています。特に労働集約型の企業さんについては本当に人手不足が深刻というような状況です。

加えて、働き方改革が言われておりますので、そこに向けて各業界で今改善・改革していこうと検討されていますが、非常にそれが難しいというお話なんかも聞いています。

特に建設業等です。週休2日制とか長時間労働を改善するというのが非常に難しいということは伺っていますけれども、そこは何としても業界として取り組んでいこうというようなお話も聞いています。こういったところはやはり子育て現場に対しても同じことが言えると、皆様の御意見を聞いていて感じています。

- 今日のお話を聞いたら宮城県でも非常にいろいろな取組や補助体制があるなどというのは正直な感想ですが、一方で委員の皆さんが仰った、現場のニーズとマッチングしていないというところも感じました。

やはりこの子育て・教育現場においても保育士を中心に人手が非常に足りないというのが深刻化するところがございます。ここについては、例えば首都圏に出ていった方をUターンしてくるような施策であったりとか、そういうものも含めてさまざまな取組をもう少し考えていただくのは必要なのかなと思います。

いずれにしろ現場に即したような施策をもうちょっと細かいところまでやっていただけたらなというのが私の感想でございます。

#### 足立会長

- ありがとうございます。マンパワーが必要な職場では全体的に人手不足というお話と、県のなおきめ細かな対応を御依頼するようなお話だったかと思います。
- そのほかいかがでしょうか。本日の議論を踏まえて、あるいは日頃お感じのことでも結構ですので、今日は主に幼児教育を中心ですけれども、学校教育界の先生方いかがでしょうか。

#### 長沼委員

- 私は放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブについて現状をちょっとお伝えしたいなと思います。石巻市の現状は他の市町村とちょっと違うかもしれませんが、児童館がありません。ですから、各学校の敷地内及び周辺に児童クラブが設けられていて、各学校の校長が所長という立場で年2回運営委員会に参集します。
- その場で、直近の運営委員会が出された現状と課題をお伝えしたいと思いますが、1つは慢性の指導員不足です。募集をかけて来た人は簡単な面接ですぐ採用となり、その入替えも大変激しいです。採用されて、ちょっと働いて辞めるとかという人もいますし、使命感に大変燃えて一生懸命仕事をする人もいます。その温度差が大変大きいです。中には指導員同士の人間関係に疲れて子供の指導どころじゃないという施設もあります。
- もう1つは、2年前から6年生まで利用が拡大されたことによる弊害と申しますか、特に6年生は、放課後児童クラブにいることによって同級生と遊ぶ時間・機会がないわけですね。親としては大変安心だと思います、預かってもらっているのです。でも、ある学校の場合を言いますと、6年生は男の子たった1人しかいません。ですから、ものすごく手持ち無沙汰というか、どうやって過ごしたらいいだろうかといつもつまらなそうにしているのですが、その子は4月から中学生になると今度いきなり放課後の部活動とかというところで同級生との関係づくりに揉まれるわけですね。そのギャップがとても大きいなと思います。

何でたった1人かという、認定基準に合うのがその子だけだったという理由で、やはり制度が変わって2年たちますので一旦そういう現状を精査していただいて、1年生と6年生が同じ認定基準でいいのかなというのがちょっと疑問です。

足立会長

○ 今の御意見に対しいかがでしょうか、御回答できる範囲で。

事務局

○ やはり放課後支援員の研修や資格認定の研修等を県で、また市町村と協力してやってはおりますが、今のところやはりこちらも待機児童というか、入れないお子さんがいらっしゃるの、受け皿の整備と支援員の確保という量のほうにかかりがちで、あまり質のほうにはまだ目が向ききれていないという反省はございます。

貴重な意見を賜りましたので、主体は市町村になりますが、どういった形で質の向上と、あとやはり年齢が違うお子さん、御指摘のとおり1年生と6年生が同じ場所で、仲良くしていくことも社会勉強の1つにはもちろんなるでしょうけれども、5・6年生には5・6年生に求められる役割とか期待されるものというのがありますので、そういったものの学びの場としてきちんと機能していけるような方策も併せて考えていきたいと承りました。

足立会長

○ そのほか、この機会に御意見ございましたら。

荒木委員

○ 石巻で地域子育て支援拠点事業と、利用者支援事業をさせていただいております。

○ 今回の会議も保育所整備のことでほとんどが終わってしまうという中で、やはり保育所の整備が進む中で地域の子育てがすごく変わってきているなということを肌で感じています。お母さんたちは地域の子育てというところに自信や力強さをちょっとなくしてしまっていて、保育に頼る思いがととも増しているなと思います。なので、保育が先行していて、そこには入れないから地域で子育てしなければみたいな思いを抱えているお母さんも出てきているのが実情だと思っています。

また、おじいさん、おばあさんの意識もちょっと変わってきてしまっていて、実は面倒を見られるのではというおじいさん、おばあさんが、保育所があるのだから預けなさいという例が実際出てきています。今までは、お孫さんを見るのもなかなか大変な家庭の中の役割だったと思うのですが、晩婚化が進めばやはりおじいさん、おばあさんも年を取ってきますので、そうするとちょっと見ていられないというおじいさん、おばあさんが保育所を勧めるという声も出てきています。先ほど高野さんから、保育所にいろいろな問題が凝縮しているという指摘がありましたが、「本当にそうだ」と思っていて、利用者支援事業も行っていると思うのが、連携、13事業全てを強めていって、保育所整備と併せてやっついていかないと、保育所では解決できない問題というものがたくさんある

とすごく強く感じています。

- あとは、保育士でなくてもできることは、どなたか別の関わりにより行えばいいのではという指摘がありました。例えば、若干の危険があるかもしれませんが、ボランティアの活用であるとか、子どもに遊びを提供することが上手なNPOや専門家がいると思うので、そういう方たちとの連携であるとか、そういう保育所を地域に開いていくような仕組みもありかと思えます。本当は地域で子育てをするのが一番だと思いますが、保育所に今偏りが出ているぶん、保育所と地域がもっと繋がっていくといいなという理想ベースになりますけれども、思っていました。

#### 足立会長

- 海外ではそういった取組がなされておりますので大変貴重な御意見かと思えます。そうしましたら、今のご発言を受けて母親クラブの佐々木委員、いかがでしょうか。

#### 佐々木委員

- 私も県内のいろいろな保育所、子育て広場に行かせてもらっていますが、最近感じるのは、そういうところに来る親子は低年齢化していて、前は3・4歳ぐらいの親子も来ていましたが、今はどこに行っても0～2歳くらいです。3歳くらいになると、保育園に預けてお母さんたちが働くという形になって、保育園に行くと「あそこの広場にいた子がこの頃いないと思ったら保育園に入っていたのだな」ということがあります。

前は、3歳くらいの子に、座らせて絵本読み聞かせができましたが、今は0～2歳に合わせてプログラムも赤ちゃん用に変えてやっており、世の中がどんどん変わってきているなという感じをしています。

- それから、国の方向性が、子どもにとってというよりは、大人にとって有効な施策にどんどん進んでいっているのかなと思います。先ほど放課後児童クラブに入っている6年生の男の子のお話がありましたが、私の知っている子は逆に、児童クラブには入れず、そこは児童クラブに入っていないと遊びに行けないので、放課後に遊ぶ相手がなくて1人であるという子もいます。

そうすると、この制度は親にとってはすごく安心で助かるけれども、子どもにとっては地域の中で同じ子ども同士なのに遊べないので、その線を何かできないかなとちょっと考えているところです。

- それから、働き方改革で、働く女性のサポートということで保育園や預かり保育ができたりしているのですが、保育士は不足していて、離職も増えている、その原因はどこにあるのかなと。もちろん金額が安いという問題もあるかと思えますが、やはりさっきもあったように結婚、子どもが生まれ、いざ病気となったときに休ませてもらえる体制が果たしてあるのかとか、女性が働いているか否かにかかわらず、子どもは必ず病気になるので、そのときに預けるというよりは、親が安心して休める状況を社会的に作っていくことを推し進めていってほしいと思っています。

うちもしょっちゅう休みますが、熱が出て具合が悪いときに、知らないおじさんやおばさんに預かってもらうのは子どもにとってもつらいし、預けるほうも大丈夫かなと思

いながら、泣き叫んでいる子を預けていくというような状況を見たりしているので、やはり具合悪い、休まなければいけないというときは親がちゃんと休んで見ていただける状況ができるということが大事なのかなと思っていました。

- それからもう1つ、確かに認定こども園を124か所目標にしているけれども、現状としては32か所しかなく、これは、強制ではなく自主的にやってもらっているのだからあまり増えないのかなと思ってはいますが、何か県として、推し進めるメリットは何があるのかなとちょっと思っていましたので、その点もお聞きしたいです。

#### 足立会長

- 先ほどの荒木委員からの意見を踏まえて、子どもの視点に立った活動や支援がなされているのかというような御意見がございました。また、保育現場に限らないところでの働き方改革、そういうようなことの必要性についてもお話があったと思いますけれども、最後の御質問は具体的なことなので事務局のほうで御回答いただければと思います。

#### 事務局

- 認定こども園の移行・新設についての施策については、説明会も開催いたしましたし、来年度からは、事務的などところでの負担がある場合には、それを手助けできるような補助制度を用意いたします。

ですが、一番取組として効くのは、移行・新設施設の方を説明会や研修の場にお呼びして、具体的にこういう取組をやって前とはこう違った、効果はあったというような具体的な話をさせていただいており、県の施策説明よりも相当説得力がありました。

こういうメリット、もちろんデメリットもありますので、そこは比較衡量の上で御判断いただくことになるわけですが、やはりそういった先例・実例のほうを、県としても普及啓発の視点で「こう変わる、こういったメリット・デメリットがある」ということを明確に提示する取組はもっと強めていかなければならないと思っております。

#### 足立会長

- よろしいでしょうか。

それでは、小さいお子さんたちの、一番の身近にいらっしゃり、いろいろ直接的にお話を聞いておられるのではないかと思いますので、保健師連絡協議会の高橋委員、御意見ございましたらお願いいたします。

#### 高橋委員

- 荒木委員と同じく、私も同じ石巻の立場にもなっておりますけれども、先ほど高野委員から保育士さんたちも子どもたちを見るのに余裕がない、大変な子どもたちも増えているというお話でしたが、今、乳幼児健診に来るお子さんたちは、震災後に生まれているにもかかわらず、非常に要フォローが多く、ほとんどが、保健師がその後家庭訪問や相談を継続的に実施しなければいけないという状況になっています。

数字的にはお伝えはできませんが、これは石巻の被災地だけの問題なのか、それは今

の子育ての状況にもあるのかと思っ​ていま​して、お​子​さん​が​は​っ​き​り​障​害​に​な​る​前​の​グ​レ​ー​ゾ​ン、多動で集中できないとか、それを日々お母さんが見なければならず、休まる暇もありません。さっきおじいちゃん、おばあちゃんの話が出ましたけれども、御実家のおばあちゃんが見てくれたとか、そういう繋がりも、震災でなくなったりしています。あと、離婚してシングルになっているのでなかなか頼れる場所がないとか。保育所に入る以前の日常の子育て支援体制がなくなっているのではないかなと思っ​ていま​して、先ほどもショートステイというお話はありましたが、身近に信頼できる場所、お願いできる場所がないのではないかなと思っ​ていま​します。

- あともう1つ保健師たちから上がっているのは、お母さんたちのメンタルの問題です。抑うつであったりとか、離婚したりとか、病院までに行くまでにいろいろな問題を抱えているというところで、育児するお母さんを支援する体制ができていないように思っ​ていま​します。被災地であるためなのか、昨今の傾向がこうなのかは分かりませんが、とても大変で、多分学校もそうなのではないかなと思っ​ていま​しますが、子どもの数が減っているのに、非常に手がかかるとい​う​状​況​に​な​っ​て​い​る​と​思​っ​て​お​り​ま​す。今回、会議に参加させていただいていますが、保育所などももちろん大事ですが、保育所に入る前の子育て支援の体制が、もっと身近にできていったらいいかなと思っ​て​お​り​ま​す​の​で、そう​い​っ​た​こ​と​を​期​待​し​た​い​と​思​っ​て​お​り​ま​す。
- あと、前の会議における審議状況が分からないのですが、はっ​き​り​障​害​と​言​わ​れ​な​い​け​れ​ど​も​グ​レ​ー​ゾ​ン​の​お​子​さん​た​ち​が​力​を​伸​ば​す​た​め​に、お母さんとしては集団に入れば子どもたちの力が伸びるのではということ​で​保​育​所​に​預​け​た​い​と​い​う​こ​と​が​あ​り​ま​す。お仕事をしていないと入れないと法律上そうになっているのだと思っ​て​いま​しますが、そう​い​っ​た​お​子​さん​の​力​を​伸​ば​せ​る​場​所​が​も​う​ち​よ​っ​と​増​え​て​い​く​と​い​い​か​な​と​思​っ​て​いま​し​た。

#### 足立会長

- ありがとうございます。

震災後、要フォローのお子さんたちが増えている、これは沿岸部に限らず全県の問題かなと思っ​ていま​します。また、恐らく貧困の問題などもあると思っ​ていま​しますが、この点について事務局からお願いします。

#### 事務局

- いわゆるグレーゾーンを始めとした、「気になるお子さん」とい​う​表​現​を​し​て​お​り​ま​す​が、そう​い​っ​た​お​子​さん​が​増​え​て​い​る​実​情​は​あ​り​ま​し​て、これは沿岸部被災地に特有の現象ではなく、全県的にそう​い​っ​た​傾​向​は​見​ら​れ​ま​す。ただ、やはり震災の影響が色濃く出ている可能性も否定できないな​と​思​っ​て​お​り​ま​し​て、石巻や沿岸部ではそう​い​っ​た​方​が​割​合​的​に、顕著ではないですけれども、ちよ​っ​と​増​え​て​い​る​の​か​な​と​い​う​可​能​性​は​あ​る​か​と​思​っ​て​いま​します。
- そう​い​っ​た​子​ど​も​へ​の​対​処​や​母​親​の​メンタルヘルスへのケア、あるいは日常的な家庭の場とのきめ細かな対応、それらについて今後やはり核になってくると期待しているの

が、母子保健法に位置づけられた子育て世代包括支援センター、フィンランドの言葉でネウボラ、耳ざわりがいいのでネウボラで定着しつつありますが、こちらが大変今後の核になると期待しているところでして、法律上は市町村の設置努力義務規定となっておりますけれども、県内は今8つの市町村にこのネウボラが設置されておりまして、来年度中にまた8か所増えて16になる予定ですが、35市町村のうちまだ半分に満たない状況です。

国としては平成32年度までに全国展開をしたいという希望は持っておりますが、県としても、早期に全市町村にセンターを設置すること、既に設置されているところについては更なるレベルアップや、他の市町村を引っ張っていただけるような取組もやっていただく場として頑張っていたきたいという期待を込め、それを支援、バックアップしていく取組をしていきたいと思っております。

ネウボラの定義が、妊娠出産から子育てまで切れ目のない支援をワンストップでやる場所となっております、まさに御指摘のような問題・課題を早期にと把握し、健診の場でちょっと気になる子どもを、関係機関と連携をして早期のケアに繋げていくようなことを、ここを核とした形でやっていく。それを、県や関係機関との連携のもとで、もちろん医療機関ですが、そういった形の展開に繋げていくような、宮城県としてこういった取組を進めていけるようなやり方をちょっと考えてみたいと思っております。

足立会長

○ よろしいでしょうか。

それで、先ほどの御発言でもありましたけれども、お母様が精神疾患であるとか、そうした問題も今増えているようですけれども、民生委員の立場からそういったことの現状について何か御発言があれば、佐藤委員、お願いいたします。

佐藤（善）委員

○ はじめに、今回の見直しの作業をなさった各市町村の担当の方々並びに県の方々、大変だったろうなと思います。私は栗原市在住で、栗原市に、超過勤務をやってこれをまとめたのかと単刀直入にお聞きしました。そうしましたら、「いや、そうではないんです」と。アンケート原案は作ったけれども、実際の調査まとめは業者をお願いして、それを部内で検討してこういう形にしましたということでした。「業者さん頼んだらかなりかかるのでは」と聞いたら、何百万かかりますと。この見直しはまた次回、第2期というものがあるようですね。そうすると、そのときもまた金額がかかるわけですね。それについては、次回の補助金は出ないかもしれないという心配も担当の方がなさっていたのですが、その辺がどうなのか後でお聞きできればなど。

○ ただ、今まで話を聞いていて、保育士さんの数が少ないとか、いろいろな問題が出ていますが、確か小学校の卒業文集などを見ると、幼稚園の先生とか保育士さんというのは結構人気のある職業なんですよ。でも、それが大きくなってくると何故か少なくなっていく、この辺はどういうところに問題があるのかなど。今後そういうものをなくしていくためには、保育士さんの魅力的な点は何かというようなことも中学生や高校生な



ど、そういう学年あたりから積極的にPRしていくということも必要なのではないのかなとちょっと感じております。

- それから、先ほど放課後児童クラブのお話がありまして、私も時折頼まれて、子どもたちの前で話をしたりしますが、以前は、ある程度3年生ぐらいまでだと子どもたちがじっとして聞いていますけれども、最近は6年生まで入ってしまい、なかなか落ち着きません。1年生から6年生まで一括してやると、ちょうど学校で言えば朝会の際の校長先生の講話と同じような形になり、どこにピントを合わせていいか分からないような話になってしまいます、やはり。結局、中ぐらいに合わせようとすると、上は飽きてくる。かつ、下はよく分からない。こういうような問題もあります。

それが1つと、実際に行ってみて感じるのは指導員の方、実質的には何ら資格はないわけですね。教員の免許を取っているわけでもないし。でも、学習の面倒を見ています、現実的に。宿題だとかそういう名目だと思いますが。私は「さて、そこまでやっていいのかな」と疑問に思います。学校では学校の、指導には指導の方針があるし、先生方の教え方というものもあるだろう。それをいわゆる免許のない方々がそういう分野まで立ち入って果たしていいのかなというようなことがあります。

それから、指導員の年齢層。前に岩切に訪問させていただいたときは、非常に若い人から、男性もおり、バランスが取れて素晴らしいと思いましたが、私が今、時々お邪魔するところはむしろ高齢者です。退職なさった方、家庭の御夫人けれども子育ての終わった方々、そういう方々が指導員という形で入っている。ですから、子どもを指導するというよりは、逆に子どもに振り回されているような状況に私はちょっと感じています。そういうことで、指導員についていろいろ指導はしているとか講習会をやって主任とか資格を取るようになるとかやっていますというのは聞きますが、実際的にはそういう方々が全てではありません。

また、入れ替わりも激しいです、この方々でも。子どもに馬鹿にされるから嫌だという方々も結構いらっしゃったりするので、この辺も今後の放課後児童クラブについては考えていただけないかなと感じております。

- それから、1つ分からなかったのですが、幼保一体という、幼稚園と保育所を同じ場所でやる、栗原でそれをやっているところがありますが、これは認定こども園としては認められていないのでしょうか。

それと、結局、幼稚園と保育所というのは文科省と厚労省という形で管轄が違っているのですよね。けれども、市では同じ市の管轄です。であれば、これを市として一括してやるということも可能なのではないかと思います。ただ、そうなった場合のいろいろな規制というものが入ってきてなかなかうまくいかないのかなとちょっと感じているので、その辺もお聞かせいただければありがたいなと思います。

足立会長

- お話の中に、放課後児童クラブのことが出ましたが、我妻委員にちょっとお話しただいたほうがいいかなと思いますので、補足をお願いいたします。

#### 我妻委員

- 宮城県は放課後児童クラブが児童館の中にあるところが多いですが、放課後児童クラブだけのところも結構あります。職員に対してはまず自治体によって採用基準が違ふと思いますので、自治体によっては教員の資格、幼稚園、それから保育士の資格を持っている人が職員として対応されているところもありますが、どうしても人が確保できないときは資格のない人も採用になっている場合もあります。

それから、学習指導ですけれども、児童館、放課後児童クラブは子どもの学習指導はしないことになっていますが、実際問題、「先生、この漢字どう書くの」、「これとこれ、どこ間違っているの」と言われれば、つい「これはこうじゃない」とかヒントをあげたり、指導という形ではありませんが、日常の会話の中からどうしてもそういう場面が出てくるのは、絶対ここは指導だからしませんという形ではなくて、あると思います。ただ、実際はしないことになっているので、そこだけは確認させていただきたいと思います。

それから、年齢層についてもやはり自治体によって採用基準がいろいろあると思うので、そこは自治体の方に聞いていただいたほうがいいかと思います。以上です。

#### 足立会長

- ありがとうございます。  
それでは、幼保のことについて事務局からお願いします。

#### 事務局

- 栗原市は、同じ敷地に幼稚園と保育所があるタイプで、それぞれで運営されています。もちろん認定こども園化することも可能かと思いますが、今の多分職員の構成であるとか、いろいろな関連があり、それぞれ同じ敷地でやって特段の支障も出ていないということだと思いますが、認定こども園化することももちろん可能です。

#### 足立会長

- それでは、小さいお子さんたちの議論が主でしたが、中学校の立場からどのように今の議論が見えていたか、青田委員のほうから一言お願いいたします。

#### 青田委員

- 教育学分野を受ける学生さんというか、志望する割合が少なくなっているという最近聞きました。学校も働き方改革という部分では大分厳しい状況にあるからなのかなとも思っています。子どもの指導も非常に大変ですが、実は保護者に対する対応というものにも苦勞している学校がたくさんありまして、きっとそれは中学校のみならず小学校でも、幼稚園や保育所でも非常にかかわってくるのかなというように、やはり担当する者は余裕がないとなかなか教育的な効果が上がりません。

なので、私の勤める学校も本当にもうちょっと規定以上の人数がいればもっと教育的効果が上がるのと思うことも多々あるものですから、ぜひとも国の基準などは思いま

すが、そこを予算化の部分で頑張ってくださいなどによって、いろいろな効果がもっと表れるのかなど。離職の問題もきっと大幅に改善できるのかなど。基準を大きく上回るような予算化ができれば、良いほうへの波及がいろいろとできるのになど、お話を伺いながら感じております。学校のほうでもぜひとも教員が憧れる職業になるように頑張っていきたいと思っております。

#### 足立会長

- それでは、会議時間が少なくなっておりますけれども、最後に副会長の君島委員から一言お願いします。

#### 君島副会長

- 私は養成校というか、保育士、幼稚園教諭、保育教諭の養成校の立場から少し意見を述べさせていただければと思います。
- まず人材確保というところ、今日多く議論が出てきたと思いますが、養成校の立場からしますと、新卒の場合は改善されてきたという面もあります。

1つは、臨時採用がほとんどなくなったというところが非常に大きいです。ちょっと前ですとほとんど臨時採用、採用されてから数年後に正規採用してもらえるという形が多かったのですが、今はほとんど臨時の採用がありません。求人はまだ臨時があるかもしれませんが、結果的に学生が就職する先を見ますとほとんど正規採用になっていますので、それは非常に良くなったと思います。
- また、うちの大学に来る求人票だけなのでほかは分かりませんが、初任給も随分上がりました。これもちょっと前ですと13～15万がざらにありましたが、今は17～19万ぐらい、17万だと安いのではというぐらい、非常に上がってきています。

なので、学生にとっては非常に良いことかなと思います。卒業生に聞きますと、昇給率・昇給額が決して大きくないという現実があったりします。例えば2年目の6月から住民税が引かれるようになりますけれども、そうすると2年目でもほとんど手取りが増えない・変わらないというか、人によっては下がってしまう場合もあって、他業種に比べるとなかなか給与の伸びというものが悪いのかなという気がします。
- あと、離職防止というお話も出ましたが、本学の学生もやはり数年勤めて辞めるといふ卒業生も結構います。その場合2通りあって、1つは同じ業種への転職、保育所から別の保育所に行くという場合のほうが多いです。

それが違う業種、民間企業などに転職するとなると、これは本当の離職というか、保育士が少なくなる大きな要因なのかなと思います。他業種への転職をいかに防ぐかというところがやはり鍵だと思います。

我々誰でもそうですが、働いてみて初めて分かることはあると思います。本当のことはやってから分かる、ということであって、入ってみて違うなと思ったら職場を変えるということも、むしろ悪いことではなく、さらに条件のいいところ、自分の保育観と合うところに移るといふのは良いことではないかなと思います。そうでなくて、保育なり幼児教育の道を断念せざるを得なかったり違う道に進むということをどう防ぐかとい

うところに少し着目して何か改善策を見つけられたらなと思っています。

- それから、本学の場合ですと8～9割ぐらいが保育者、保育士や幼稚園教諭になりますが、その半数ぐらいが奨学金を借りています。我々の頃は育英会で、借りるのは一部の学生だったり、申請に落ちたりということが多かったのですが、今は名前が変わって学生支援機構になっており、審査が通りやすくなって数百万のお金を借りられます。良い面もありますが、それは借りたお金なので返さなければいけないため、多くの学生が20年かけて返すという現実があります。そうすると、大学生だと43歳まで返す、それも返済しながら結婚、出産して子どもができればその子の教育資金も貯めてというようになると、非常に金銭的に厳しいものがあります。

なので、保育の道で働きたいという気持ちがあっても、本当に返せるだろうかどうだろうかという不安から、保育の現場に就職するというのをためらう学生も中にはおり、卒業してからも保育の業界から離れていく卒業生もいるという現実があります。

特に男子の保育士ですと、寿退職は、昔は女性の問題でしたが、結婚を機に保育の道を辞める男性もいたりしますので、奨学金制度を充実させていくことが非常に大事なかなと思います。県の社会福祉協議会の担当者に聞きますと、来年度は制度がありますがその後は分かりませんということでしたので、継続的に、あと量的にも増えると人材の確保などに大きく影響してくるのかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

#### 足立会長

- どうもありがとうございました。

委員の皆さんの意見をもっと深めたいところではありますけれども、会議時間終了となっております。貴重なご意見どうもありがとうございました。議題のほうは以上で終了させていただきます。

最後に、事務局から連絡等ございましたらお願ひいたします。

#### 事務局

- 先ほど、数値の確定について、足立会長に御一任をいただくということをお認めいただきましたけれども、今後もし数値の状況が動くようなことがありましたならば、会長に御説明した上で承認をいただく形で行いますが、委員の皆様にもそのデータ等をお送りしたいと思っております。

また、今後のスケジュールですが、2月16日に宮城県次世代育成少子化対策推進本部の幹事会で、さらに施策的なことを検討いたしましたして、3月19日に知事をトップとする本部会議に諮って最終決定という流れになっております。以上でございます。

#### 司会

- それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。委員の皆様、お忙しい中、誠にありがとうございました。

以上